

佐 福 企 第 20 号
令和 7 年 8 月 28 日

佐伯市地域福祉計画策定委員会 委員長 様

佐伯市長 富高 国子



第4期佐伯市地域福祉計画の評価及び変更の必要性について(諮問)

社会福祉法(昭和 26 年法律第 45 号)第 107 条第 1 項及び第 2 項の規定により策定された第4期佐伯市地域福祉計画の評価及び変更の必要性について、佐伯市地域福祉計画策定委員会条例第 2 条に基づき、貴委員会に意見を求めます。

佐 社 協 第 91 号

令和 7 年 8 月 28 日

佐伯市地域福祉活動計画策定委員会 委員長 様

社会福祉法人

佐伯市社会福祉協議会

会長 河 原 修 伸



第 4 期佐伯市地域福祉活動計画の評価及び変更の必要性について(諮問)

標記のことについて、佐伯市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会設置要綱
第 2 条の規定に基づき、貴委員会に意見を求めます。